

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年1月19日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、平成26年7月17日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**(4)【発行（売出）価格】**

<訂正前>

（略）

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
 ホームページアドレス <http://www.eastspringinvestments.co.jp/>
 2014年8月1日より、<http://www.eastspring.co.jp/>に変更となります。

<訂正後>

（略）

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
 ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

<訂正前>

（略）

ファンドの特色

1. 日本を除くアジアの現地通貨建てのソブリン債券（国債、政府機関債および国際機関債）を実質的な主要投資対象とします。

（略）

<主要投資対象国・地域>

香港、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、インド、中国
 （2014年5月末現在）



主要投資対象国・地域は、今後、変更される場合があります。

また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

2. マザーファンドの運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

（略）

充実したアジアのネットワーク

イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの債券運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。



（2014年5月末現在）

（略）

<訂正後>

（略）

ファンドの特色

1. 日本を除くアジアの現地通貨建てのソブリン債券（国債、政府機関債および国際機関債）を実質的な主要投資対象とします。

（略）

<主要投資対象国・地域>

香港、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、インド、中国
（2014年11月末現在）



主要投資対象国・地域は、今後、変更される場合があります。

また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

2. マザーファンドの運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

（略）

充実したアジアのネットワーク

イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの債券運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。



（2014年11月末現在）

（略）

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況

1. 資本金の額
平成26年5月末日現在 649.5百万円
(略)
3. 大株主の状況（平成26年5月末日現在）
(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額
平成26年11月末日現在 649.5百万円
(略)
3. 大株主の状況（平成26年11月末日現在）
(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成26年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成26年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(5)【投資制限】

<訂正前>

信託約款に定める投資制限

(略)

9. 有価証券の貸付けの指図および範囲

(略)

10. 有価証券の空売りの指図範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記11.の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(略)

11. 有価証券の借入れ

(略)

12. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

(略)

13. 外国為替予約取引の指図

(略)

14. 資金の借入れ

(略)

法令に基づく投資制限

1. デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行うことまたは継続することを受託会社に指図しません。

(略)

<訂正後>

信託約款に定める投資制限

(略)

9. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

10. 有価証券の貸付けの指図および範囲

(略)

11. 有価証券の空売りの指図範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記12.の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(略)

12. 有価証券の借入れ

(略)

13. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

(略)

14. 外国為替予約取引の指図

(略)

15. 資金の借入れ

(略)

法令に基づく投資制限

1. デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行うことまたは継続することを受託会社に指図しません。

(略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(3) 投資リスクに対する管理体制等

(略)

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成26年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

(3) 投資リスクに対する管理体制等

(略)

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成26年11月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

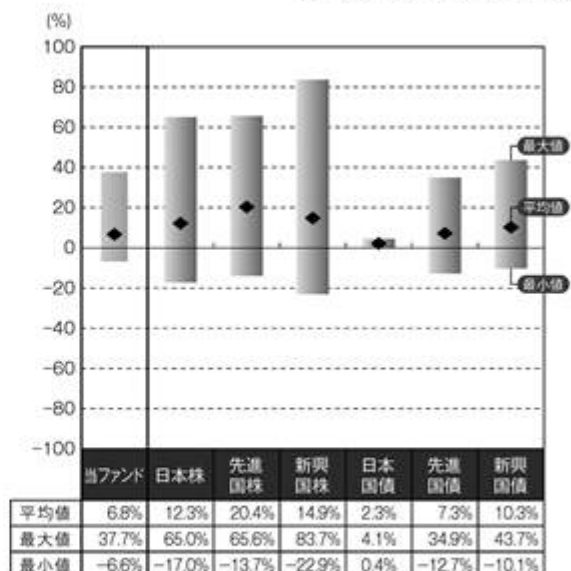
■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
(2009年12月～2014年11月)



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2009年12月～2014年11月)



※2009年12月から2014年11月の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

<指数について>

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。

MSCI指数(MSCIコクサイ・インデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックス)はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)はJ.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

<p>イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspringinvestments.co.jp/ 2014年8月1日より、http://www.eastspring.co.jp/に変更となります。</p>

（略）

<訂正後>

申込手数料は、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料は、購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

<p>イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspring.co.jp/</p>

（略）

(2)【換金（解約）手数料】

<訂正前>

換金（解約）手数料はありません。ただし、解約に際しては、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保金としてご負担いただきます。

<訂正後>

換金（解約）手数料はありません。ただし、解約に際しては、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年率1.5984%（税抜1.48%）を乗じて得た額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬の配分は、以下の通りです。

	配分
委託会社	年率 0.8100%（税抜 0.75%）
販売会社	年率 0.7560%（税抜 0.70%）
受託会社	年率 0.0324%（税抜 0.03%）

（略）

<訂正後>

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年率1.5984%（税抜1.48%）を乗じて得た額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬の配分は、以下の通りです。

	配分
委託会社	年率 0.8100%（税抜 0.75%）
販売会社	年率 0.7560%（税抜 0.70%）
受託会社	年率 0.0324%（税抜 0.03%）

< 信託報酬とその支払先の役務について >

信託報酬	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(略)

(4) 【その他の手数料等】

< 訂正前 >

(略)

マザーファンドにおける上記、およびの費用については、間接的に当ファンドの受益者が負担することになります。なお、当ファンドによるマザーファンド受益証券の取得申込みおよび一部解約については、手数料および信託財産留保金はかかりません。

(略)

< 訂正後 >

(略)

マザーファンドにおける上記およびの費用については、間接的に当ファンドの受益者が負担することになります。なお、当ファンドによるマザーファンド受益証券の取得申込みおよび一部解約については、手数料および信託財産留保額はかかりません。

監査費用	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために海外銀行に支払う費用

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(略)

上記の内容は平成26年5月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

上記の内容は平成26年11月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成26年11月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,703,320,584	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	764,993	0.04
合計(純資産総額)		1,702,555,591	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年11月28日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	イーストスプリ ング・アジア・ ソブリン・オー プン マザー ファンド	1,037,661,032	1.6286	1,689,934,757	1.6415	1,703,320,584	100.04

種類別投資比率 (平成26年11月28日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】(平成26年11月28日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】(平成26年11月28日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド>

(1)投資状況

(平成26年11月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	シンガポール	228,819,729	11.87
	マレーシア	296,500,085	15.38
	フィリピン	318,484,961	16.52
	インドネシア	374,572,483	19.43
	韓国	298,651,994	15.50
	インド	230,639,286	11.97
	小計	1,747,668,538	90.68
特殊債券	シンガポール	46,165,109	2.40
社債券	マレーシア	35,130,000	1.82
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	98,415,755	5.11
合計（純資産総額）		1,927,379,402	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(平成26年11月28日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還日	投資 比率 (%)
フィリピン	国債証券	4.125% PHILIPPINE GOVT	28,189,946	270.12	76,148,035	272.70	76,876,100	4.125	2024 / 8 / 20	3.99
フィリピン	国債証券	8.75% PHILIPPINE GOVT	16,000,000	380.99	60,959,754	384.97	61,596,015	8.75	2030 / 5 / 27	3.20
インド	国債証券	8.07% INDIA GOVT	31,000,000	189.81	58,844,121	191.13	59,253,179	8.07	2017 / 7 / 3	3.07
インド	国債証券	8.15% INDIA GOVT	26,000,000	181.88	47,289,631	191.74	49,853,428	8.15	2022 / 6 / 11	2.59
韓国	国債証券	5.75% KOREA TREASURY BOND	400,000,000	11.86	47,474,326	12.10	48,418,094	5.75	2018 / 9 / 10	2.51
インド	国債証券	8.3% INDIA GOVT	22,000,000	176.57	38,846,654	193.89	42,655,953	8.3	2040 / 7 / 2	2.21
シンガポール	国債証券	3.25% SINGAPORE GOVT	400,000	9,891.29	39,565,175	9,885.88	39,543,553	3.25	2020 / 9 / 1	2.05
マレーシア	国債証券	5.734% MALAYSIAN GOVT	1,000,000	3,825.72	38,257,273	3,818.43	38,184,378	5.734	2019 / 7 / 30	1.98
インドネシア	国債証券	12.8% INDONESIA GOVT	3,000,000,000	1.24	37,477,562	1.23	37,026,331	12.8	2021 / 6 / 15	1.92
韓国	国債証券	5% KOREA TREASURY BOND	300,000,000	11.74	35,242,384	12.20	36,615,191	5	2020 / 6 / 10	1.90
マレーシア	国債証券	4.378% MALAYSIAN GOVT	1,000,000	3,623.47	36,234,769	3,621.16	36,211,618	4.378	2019 / 11 / 29	1.88
マレーシア	国債証券	4.492% MALAYSIA INVESTMN	1,000,000	3,598.25	35,982,570	3,608.93	36,089,330	4.492	2020 / 4 / 30	1.87
韓国	国債証券	4.25% KOREA TREASURY BON	300,000,000	11.32	33,986,621	11.91	35,734,409	4.25	2021 / 6 / 10	1.85

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還日	投資 比率 (%)
インド ネシア	国債 証券	7.875% INDONESIA GOVT	3,600,000,000	0.98	35,452,872	0.99	35,685,720	7.875	2019 / 4 / 15	1.85
マレー シア	国債 証券	4.284% MALAYSIA INVEST	1,000,000	3,557.30	35,573,025	3,567.53	35,675,323	4.284	2020 / 6 / 15	1.85
フィリ ピン	国債 証券	6.25% PHILIPPINES(REP)	12,000,000	269.28	32,313,600	297.00	35,640,000	6.25	2036 / 1 / 14	1.85
マレー シア	社債券	4.16% DANAINFRA NASIONAL	1,000,000	3,513.00	35,130,000	3,513.00	35,130,000	4.16	2021 / 11 / 26	1.82
マレー シア	国債 証券	3.733% MALAYSIAN GOVT	1,000,000	3,285.41	32,854,103	3,380.85	33,808,515	3.733	2028 / 6 / 15	1.75
韓国	国債 証券	2.75% KOREA TREASURY BON	300,000,000	10.65	31,963,447	10.91	32,736,490	2.75	2017 / 9 / 10	1.70
フィリ ピン	国債 証券	5.375% PHILIPPINE GOVT	10,000,000	282.32	28,232,635	297.08	29,708,131	5.375	2027 / 3 / 1	1.54
シンガ ポール	国債 証券	3.125% SINGAPORE GOVT	300,000	9,689.15	29,067,458	9,830.10	29,490,319	3.125	2022 / 9 / 1	1.53
フィリ ピン	国債 証券	9.25% PHILIPPINE GOVT	7,000,000	391.47	27,403,419	413.94	28,976,307	9.25	2034 / 11 / 5	1.50
シンガ ポール	国債 証券	2.25% SINGAPORE GOVT	300,000	9,226.78	27,680,342	9,313.39	27,940,191	2.25	2021 / 6 / 1	1.45
フィリ ピン	国債 証券	4.95% PHILIPPINES(REP)	10,000,000	274.89	27,489,000	276.54	27,654,000	4.95	2021 / 1 / 15	1.43
フィリ ピン	国債 証券	3.875% PHILIPPINE GOVT	10,000,000	268.23	26,823,025	271.68	27,168,662	3.875	2019 / 11 / 22	1.41
インド ネシア	国債 証券	9.5% INDONESIA GOVT	2,500,000,000	1.07	26,837,570	1.08	27,092,100	9.5	2023 / 7 / 15	1.41
インド ネシア	国債 証券	8.375% INDONESIA GOVT	2,500,000,000	1.01	25,326,875	1.02	25,657,625	8.375	2024 / 3 / 15	1.33
シンガ ポール	国債 証券	3.5% SINGAPORE GOVT 2027	250,000	9,749.11	24,372,784	10,117.31	25,293,276	3.5	2027 / 3 / 1	1.31
マレー シア	国債 証券	3.889% MALAYSIAN GOVT	700,000	3,508.84	24,561,933	3,537.55	24,762,891	3.889	2020 / 7 / 31	1.28
マレー シア	国債 証券	3.473% MALAYSIA INVEST	700,000	3,522.13	24,654,936	3,518.12	24,626,878	3.473	2015 / 7 / 15	1.28

種類別投資比率 (平成26年11月28日現在)

種類	投資比率 (%)
国債証券	90.68
特殊債券	2.40
社債券	1.82
合計	94.89

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

投資不動産物件(平成26年11月28日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの(平成26年11月28日現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年11月28日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(平成18年10月20日)	6,779	7,019	1.0381	1.0771
第2特定期間	(平成19年 4月20日)	9,663	10,075	1.0720	1.1270
第3特定期間	(平成19年10月22日)	12,761	12,998	1.0245	1.0465
第4特定期間	(平成20年 4月21日)	10,107	10,381	0.9498	0.9738
第5特定期間	(平成20年10月20日)	6,039	6,251	0.8038	0.8278
第6特定期間	(平成21年 4月20日)	3,787	3,922	0.7975	0.8215
第7特定期間	(平成21年10月20日)	4,759	4,919	0.7690	0.7990
第8特定期間	(平成22年 4月20日)	15,322	15,748	0.7929	0.8319
第9特定期間	(平成22年10月20日)	16,392	17,296	0.7196	0.7556
第10特定期間	(平成23年 4月20日)	9,616	10,054	0.7201	0.7456
第11特定期間	(平成23年10月20日)	3,892	4,009	0.6644	0.6779
第12特定期間	(平成24年 4月20日)	3,211	3,271	0.6979	0.7099
第13特定期間	(平成24年10月22日)	2,393	2,439	0.6905	0.7025
第14特定期間	(平成25年 4月22日)	2,526	2,564	0.8795	0.8915
第15特定期間	(平成25年10月21日)	1,926	1,958	0.7747	0.7867
第16特定期間	(平成26年 4月21日)	1,741	1,768	0.7894	0.8014
第17特定期間	(平成26年10月20日)	1,596	1,621	0.8154	0.8274
	平成25年11月末日	1,913	-	0.7812	-
	平成25年12月末日	1,837	-	0.7864	-
	平成26年 1月末日	1,751	-	0.7534	-
	平成26年 2月末日	1,721	-	0.7654	-
	平成26年 3月末日	1,744	-	0.7868	-
	平成26年 4月末日	1,727	-	0.7858	-
	平成26年 5月末日	1,725	-	0.7945	-
	平成26年 6月末日	1,673	-	0.7849	-
	平成26年 7月末日	1,689	-	0.8062	-
	平成26年 8月末日	1,670	-	0.8104	-
	平成26年 9月末日	1,626	-	0.8252	-
	平成26年10月末日	1,613	-	0.8358	-
	平成26年11月末日	1,702	-	0.8955	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間（平成18年 4月25日～平成18年10月20日）	0.0390
第2特定期間（平成18年10月21日～平成19年 4月20日）	0.0550
第3特定期間（平成19年 4月21日～平成19年10月22日）	0.0220
第4特定期間（平成19年10月23日～平成20年 4月21日）	0.0240
第5特定期間（平成20年 4月22日～平成20年10月20日）	0.0240
第6特定期間（平成20年10月21日～平成21年 4月20日）	0.0240
第7特定期間（平成21年 4月21日～平成21年10月20日）	0.0300
第8特定期間（平成21年10月21日～平成22年 4月20日）	0.0390
第9特定期間（平成22年 4月21日～平成22年10月20日）	0.0360
第10特定期間（平成22年10月21日～平成23年 4月20日）	0.0255
第11特定期間（平成23年 4月21日～平成23年10月20日）	0.0135
第12特定期間（平成23年10月21日～平成24年 4月20日）	0.0120
第13特定期間（平成24年 4月21日～平成24年10月22日）	0.0120
第14特定期間（平成24年10月23日～平成25年 4月22日）	0.0120
第15特定期間（平成25年 4月23日～平成25年10月21日）	0.0120
第16特定期間（平成25年10月22日～平成26年 4月21日）	0.0120
第17特定期間（平成26年 4月22日～平成26年10月20日）	0.0120

【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1特定期間（平成18年 4月25日～平成18年10月20日）	7.7
第2特定期間（平成18年10月21日～平成19年 4月20日）	8.5
第3特定期間（平成19年 4月21日～平成19年10月22日）	2.4
第4特定期間（平成19年10月23日～平成20年 4月21日）	5.0
第5特定期間（平成20年 4月22日～平成20年10月20日）	12.8
第6特定期間（平成20年10月21日～平成21年 4月20日）	2.2
第7特定期間（平成21年 4月21日～平成21年10月20日）	0.2
第8特定期間（平成21年10月21日～平成22年 4月20日）	8.2
第9特定期間（平成22年 4月21日～平成22年10月20日）	4.7
第10特定期間（平成22年10月21日～平成23年 4月20日）	3.6
第11特定期間（平成23年 4月21日～平成23年10月20日）	5.9
第12特定期間（平成23年10月21日～平成24年 4月20日）	6.8
第13特定期間（平成24年 4月21日～平成24年10月22日）	0.7
第14特定期間（平成24年10月23日～平成25年 4月22日）	29.1
第15特定期間（平成25年 4月23日～平成25年10月21日）	10.6
第16特定期間（平成25年10月22日～平成26年 4月21日）	3.4
第17特定期間（平成26年 4月22日～平成26年10月20日）	4.8

(注) 収益率は、特定期間未分配付基準価額から前特定期間未分配落基準価額を控除した額を前特定期間未分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	自 平成18年 4月25日 至 平成18年10月20日	6,897,890,000	367,460,000	6,530,430,000
第2特定期間	自 平成18年10月21日 至 平成19年 4月20日	3,088,713,781	604,585,181	9,014,558,600
第3特定期間	自 平成19年 4月21日 至 平成19年10月22日	8,019,051,111	4,577,918,963	12,455,690,748
第4特定期間	自 平成19年10月23日 至 平成20年 4月21日	1,378,510,987	3,192,831,564	10,641,370,171
第5特定期間	自 平成20年 4月22日 至 平成20年10月20日	785,488,672	3,913,259,915	7,513,598,928
第6特定期間	自 平成20年10月21日 至 平成21年 4月20日	322,167,865	3,086,669,772	4,749,097,021
第7特定期間	自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日	2,263,645,796	823,592,903	6,189,149,914
第8特定期間	自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日	16,295,757,224	3,160,466,861	19,324,440,277
第9特定期間	自 平成22年 4月21日 至 平成22年10月20日	12,229,287,181	8,773,206,269	22,780,521,189
第10特定期間	自 平成22年10月21日 至 平成23年 4月20日	552,647,645	9,978,173,697	13,354,995,137
第11特定期間	自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日	67,083,937	7,563,819,105	5,858,259,969
第12特定期間	自 平成23年10月21日 至 平成24年 4月20日	35,686,961	1,291,861,269	4,602,085,661
第13特定期間	自 平成24年 4月21日 至 平成24年10月22日	11,164,579	1,147,657,686	3,465,592,554
第14特定期間	自 平成24年10月23日 至 平成25年 4月22日	51,613,016	644,142,321	2,873,063,249
第15特定期間	自 平成25年 4月23日 至 平成25年10月21日	47,277,712	432,963,327	2,487,377,634
第16特定期間	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	60,728,223	342,238,474	2,205,867,383
第17特定期間	自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日	9,337,045	257,041,791	1,958,162,637

(注) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

2014年11月28日現在

■基準価額・純資産の推移 期間：設定日(2006年4月25日)～2014年11月28日



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

■分配の推移(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2014年11月(第103期)	20円
2014年10月(第102期)	20円
2014年9月(第101期)	20円
2014年8月(第100期)	20円
2014年7月(第99期)	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	4,060円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■主要な資産の状況(マザーファンド)

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
国債	91.94
社債(国債連動債)	0.00
政府機関債	4.22
現金・その他	3.84

※「資産別組入状況」の比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。債券の比率は経過利子相当分を含んでいます。

組入上位10カ国・地域

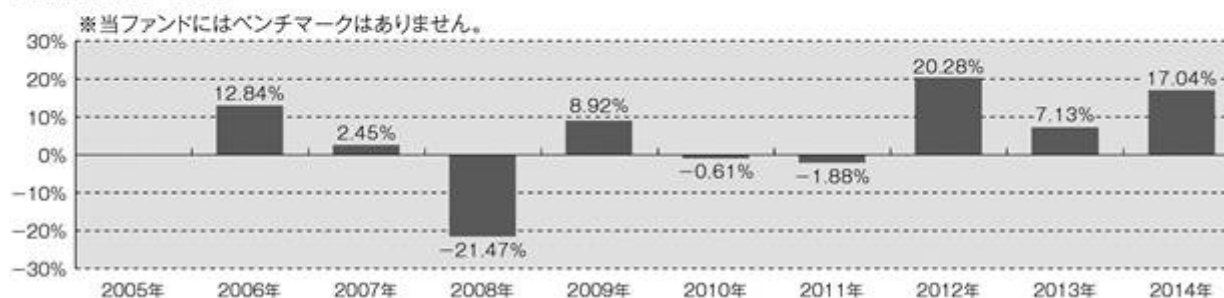
	国・地域	比率(%)
1	インドネシア	20.54
2	マレーシア	18.11
3	フィリピン	17.32
4	韓国	16.30
5	シンガポール	14.94
6	インド	12.79
7	—	—
8	—	—
9	—	—
10	—	—

組入上位10銘柄

	銘柄	利率(%)	償還日	比率(%)
1	PHILIPPINE GOVT	4.125	2024/08/20	4.18
2	PHILIPPINE GOVT	8.750	2030/05/27	3.32
3	INDIA GOVT	8.070	2017/07/03	3.30
4	INDIA GOVT	8.150	2022/06/11	2.79
5	KOREA TREASURY BOND	5.750	2018/09/10	2.64
6	INDIA GOVT	8.300	2040/07/02	2.37
7	SINGAPORE GOVT	3.250	2020/09/01	2.15
8	MALAYSIAN GOVT	5.734	2019/07/30	2.10
9	INDONESIA GOVT	12.800	2021/06/15	2.07
10	KOREA TREASURY BOND	5.000	2020/06/10	2.02

※「組入上位10カ国・地域」および「組入上位10銘柄」の比率は、マザーファンドの組入債券評価額の合計を100%として計算しています。債券の比率は経過利子相当分を含んでいます。「組入上位10カ国・地域」の比率は、四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

■年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2006年は、設定日(2006年4月25日)から2006年12月末までの収益率です。

※2014年は、11月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。
 ※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

2. 申込単位は、販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。各販売会社の申込単位の詳細については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス <http://www.eastspringinvestments.co.jp/>
2014年8月1日より、<http://www.eastspring.co.jp/>に変更となります。

（略）

<訂正後>

（略）

2. 申込単位は、販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。各販売会社の申込単位の詳細については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

（略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（略）

2. 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保金^{*}として控除した価額（解約価額）とします。

* 信託財産留保金とは、一部解約を実行する投資者と償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンドの残高の安定的な推移を図る目的で、一部解約の実行の請求者から徴収する一定の額をいい、信託財産に繰入れられます。

（略）

<訂正後>

（略）

2. 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額^{*}として控除した価額（解約価額）とします。

* 信託財産留保額とは、一部解約を実行する投資者と償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンドの残高の安定的な推移を図る目的で、一部解約の実行の請求者から徴収する一定の額をいい、信託財産に繰入れられます。

（略）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

（略）

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス <http://www.eastspringinvestments.co.jp/>
2014年8月1日より、<http://www.eastspring.co.jp/>に変更となります。

<訂正後>

（略）

< 照会先 >

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspring.co.jp/

(5) 【その他】

< 訂正前 >

(略)

6. 運用報告書

委託会社は、6ヵ月ごと（毎年4月および10月）の決算時および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

(略)

< 訂正後 >

(略)

6. 運用報告書

委託会社は、6ヵ月ごと（毎年4月および10月）の決算時および償還時に交付運用報告書と運用報告書(全体版)を作成します。

交付運用報告書は販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成26年4月22日から平成26年10月20日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (平成26年4月21日現在)	当特定期間 (平成26年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	-	50,899
親投資信託受益証券	1,748,992,346	1,603,471,764
未収入金	1,007,305	507,488
流動資産合計	1,749,999,651	1,604,030,151
資産合計	1,749,999,651	1,604,030,151
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,411,734	3,916,325
未払解約金	1,007,305	558,387
未払受託者報酬	48,830	40,127
未払委託者報酬	2,360,050	1,939,479
その他未払費用	963,491	870,604
流動負債合計	8,791,410	7,324,922
負債合計	8,791,410	7,324,922
純資産の部		
元本等		
元本	2,205,867,383	1,958,162,637
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	464,659,142	361,457,408
(分配準備積立金)	344,542,493	312,468,165
元本等合計	1,741,208,241	1,596,705,229
純資産合計	1,741,208,241	1,596,705,229
負債純資産合計	1,749,999,651	1,604,030,151

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前特定期間		当特定期間	
	自	平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	自	平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
営業収益				
受取利息		294		119
有価証券売買等損益		73,886,977		94,198,649
営業収益合計		73,887,271		94,198,768
営業費用				
受託者報酬		285,468		271,689
委託者報酬		13,797,538		13,131,528
その他費用		963,491		870,604
営業費用合計		15,046,497		14,273,821
営業利益又は営業損失 ()		58,840,774		79,924,947
経常利益又は経常損失 ()		58,840,774		79,924,947
当期純利益又は当期純損失 ()		58,840,774		79,924,947
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		22,429		1,368,868
期首剰余金又は期首欠損金 ()		560,394,904		464,659,142
剰余金増加額又は欠損金減少額		78,181,214		51,434,124
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		78,181,214		51,434,124
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,522,775		1,848,587
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,522,775		1,848,587
分配金		27,741,022		24,939,882
期末剰余金又は期末欠損金 ()		464,659,142		361,457,408

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

当特定期間 自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前特定期間 (平成26年4月21日現在)	当特定期間 (平成26年10月20日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,487,377,634 円	2,205,867,383 円
期中追加設定元本額	60,728,223 円	9,337,045 円
期中一部解約元本額	342,238,474 円	257,041,791 円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,205,867,383 口	1,958,162,637 口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 464,659,142 円	元本の欠損 361,457,408 円
4. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7894 円 (7,894 円)	0.8154 円 (8,154 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	当特定期間 自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
1. 分配金の計算過程 第91期 平成25年10月22日 平成25年11月20日	1. 分配金の計算過程 第97期 平成26年 4月22日 平成26年 5月20日
A 費用控除後の配当等収益額 5,946,783円	A 費用控除後の配当等収益額 5,649,604円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円
C 収益調整金額 9,786,610円	C 収益調整金額 15,777,245円
D 分配準備積立金額 383,675,585円	D 分配準備積立金額 341,233,992円
E 当ファンドの分配対象収益額 399,408,978円	E 当ファンドの分配対象収益額 362,660,841円
F 当ファンドの期末残存口数 2,457,567,236口	F 当ファンドの期末残存口数 2,185,082,254口
G 10,000口当たり収益分配対象額 1,625円	G 10,000口当たり収益分配対象額 1,659円
H 10,000口当たり分配金額 20円	H 10,000口当たり分配金額 20円
I 収益分配金金額 4,915,134円	I 収益分配金金額 4,370,164円

前特定期間 自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	当特定期間 自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
<p>第92期 平成25年11月21日 平成25年12月20日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 6,173,829円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 10,273,382円 D 分配準備積立金額 371,020,029円 E 当ファンドの分配対象収益額 387,467,240円 F 当ファンドの期末残存口数 2,374,077,050口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,632円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 4,748,154円</p>	<p>第98期 平成26年 5月21日 平成26年 6月20日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 4,434,510円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 15,554,405円 D 分配準備積立金額 334,926,178円 E 当ファンドの分配対象収益額 354,915,093円 F 当ファンドの期末残存口数 2,136,771,029口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,660円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 4,273,542円</p>
<p>第93期 平成25年12月21日 平成26年 1月20日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 4,687,955円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 10,220,820円 D 分配準備積立金額 366,065,080円 E 当ファンドの分配対象収益額 380,973,855円 F 当ファンドの期末残存口数 2,333,580,957口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,632円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 4,667,161円</p>	<p>第99期 平成26年 6月21日 平成26年 7月22日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 6,306,879円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 15,712,980円 D 分配準備積立金額 330,597,144円 E 当ファンドの分配対象収益額 352,617,003円 F 当ファンドの期末残存口数 2,109,968,210口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,671円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 4,219,936円</p>
<p>第94期 平成26年 1月21日 平成26年 2月20日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 4,646,647円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 13,068,131円 D 分配準備積立金額 354,596,991円 E 当ファンドの分配対象収益額 372,311,769円 F 当ファンドの期末残存口数 2,278,844,809口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,633円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 4,557,689円</p>	<p>第100期 平成26年 7月23日 平成26年 8月20日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 5,589,473円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 15,684,030円 D 分配準備積立金額 327,842,314円 E 当ファンドの分配対象収益額 349,115,817円 F 当ファンドの期末残存口数 2,080,031,994口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,678円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 4,160,063円</p>

前特定期間 自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	当特定期間 自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
第95期 平成26年 2月21日 平成26年 3月20日 A 費用控除後の配当等収益額 6,376,093円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 15,785,922円 D 分配準備積立金額 342,746,617円 E 当ファンドの分配対象収益額 364,908,632円 F 当ファンドの期末残存口数 2,220,575,312口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,643円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 4,441,150円	第101期 平成26年 8月21日 平成26年 9月22日 A 費用控除後の配当等収益額 6,928,794円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 15,640,474円 D 分配準備積立金額 316,212,999円 E 当ファンドの分配対象収益額 338,782,267円 F 当ファンドの期末残存口数 1,999,926,123口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,693円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 3,999,852円
第96期 平成26年 3月21日 平成26年 4月21日 A 費用控除後の配当等収益額 6,653,706円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 15,814,329円 D 分配準備積立金額 342,300,521円 E 当ファンドの分配対象収益額 364,768,556円 F 当ファンドの期末残存口数 2,205,867,383口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,653円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 4,411,734円	第102期 平成26年 9月23日 平成26年10月20日 A 費用控除後の配当等収益額 3,810,258円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 15,425,050円 D 分配準備積立金額 312,468,165円 E 当ファンドの分配対象収益額 331,703,473円 F 当ファンドの期末残存口数 1,958,162,637口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,693円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 3,916,325円
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の25以内の率を乗じて得た金額	2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	当特定期間 自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (平成26年 4月21日現在)	当特定期間 (平成26年10月20日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	28,682,182	24,231,390
合計	28,682,182	24,231,390

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成26年10月20日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド	1,076,950,611	1,603,471,764	-
合計	-	1,076,950,611	1,603,471,764	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	(平成26年4月21日現在)	(平成26年10月20日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		6,818,892	5,721,849
金銭信託		384,496	556,485
コール・ローン		62,500,330	60,854,300
国債証券		1,922,946,988	1,712,642,704
派生商品評価勘定		27,347	170,579
未収入金		42,023,760	48,121,127
未収利息		22,429,012	20,970,162
前払費用		1,751,171	561,204
流動資産合計		2,058,881,996	1,849,598,410
資産合計		2,058,881,996	1,849,598,410
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,360	179,027
未払金		41,305,891	36,740,841
未払解約金		1,007,305	507,488
流動負債合計		42,324,556	37,427,356
負債合計		42,324,556	37,427,356
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	1,431,598,105	1,217,130,322
剰余金			
剰余金又は欠損金()		584,959,335	595,040,732
元本等合計		2,016,557,440	1,812,171,054
純資産合計		2,016,557,440	1,812,171,054
負債純資産合計		2,058,881,996	1,849,598,410

(注) 「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド」の計算期間は原則として、毎年4月21日から翌年4月20日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 国債証券につきましては、個別法に基づき、以下の通り原則として時価評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における計算期間末日の最終相場又は清算値段（外国証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場又は清算値段）で評価しております。計算期間の末日に当該金融商品取引所の最終相場等がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場等で評価しておりますが、直近の日の最終相場等によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会の店頭売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(平成26年4月21日現在)	(平成26年10月20日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,675,343,214 円	1,431,598,105 円
期中追加設定元本額	17,414,446 円	665,743 円
期中一部解約元本額	261,159,555 円	215,133,526 円
元本の内訳		
イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン	1,241,652,951 円	1,076,950,611 円
イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド (適格機関投資家専用)	189,945,154 円	140,179,711 円
合 計	1,431,598,105 円	1,217,130,322 円
2. 本報告書における開示対象 ファンドの特定期間末日に おける受益権の総数	1,431,598,105 口	1,217,130,322 口
3. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.4086 円 (14,086 円)	1.4889 円 (14,889 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左

自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コールローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	自 平成26年 4月22日 至 平成26年10月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成26年4月21日現在)	(平成26年10月20日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	122,130,641	20,965,548
合計	122,130,641	20,965,548

(注) 上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成25年4月23日から平成26年4月21日まで及び平成26年4月22日から平成26年10月20日まで)に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成26年4月21日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 マレーシアリングット	18,606,462	-	18,633,809	27,347
	売建 シンガポールドル	18,606,462	-	18,617,822	11,360
合計		37,212,924	-	37,251,631	15,987

（平成26年10月20日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	12,473,120	-	12,642,520	169,400
	フィリピンペソ	12,636,086	-	12,615,615	20,471
	売建				
	米ドル	12,636,086	-	12,634,907	1,179
	フィリピンペソ	12,473,120	-	12,631,676	158,556
合計		50,218,412	-	50,524,718	8,448

（注）時価の算定方法

- 1．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- 2．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成26年10月20日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
シンガポール	国債証券	1.625% SINGAPORE GOVT	380,000.00	384,718.84	
		2.25% SINGAPORE GOVT	300,000.00	308,395.50	
		2.5% SINGAPORE GOVT	300,000.00	316,759.50	
		2.75% SINGAPORE GOVT	180,000.00	189,249.48	
		2.75% SINGAPORE GOVT	150,000.00	147,045.60	
		2.875% SINGAPORE GOVT	110,000.00	113,365.67	
		2.875% SINGAPORE GOVT	140,000.00	143,417.96	
		3.125% SINGAPORE GOVT	300,000.00	325,065.90	
		3.25% SINGAPORE GOVT	400,000.00	435,498.00	
		3.375% SINGAPORE GOVT	110,000.00	119,985.14	
		3.5% SINGAPORE GOVT 2027	250,000.00	277,139.50	
		3% SINGAPORE GOVT	250,000.00	266,892.25	
小計			2,870,000.00	3,027,533.34 (254,766,930)	
マレーシア	リンク	3.26% MALAYSIAN GOVT	500,000.00	495,765.50	
		3.473% MALAYSIA INVEST	700,000.00	700,403.90	
		3.733% MALAYSIAN GOVT	1,000,000.00	956,058.00	
		3.814% MALAYSIAN GOVT	680,000.00	685,723.56	
		3.889% MALAYSIAN GOVT	700,000.00	706,430.90	
		4.012% MALAYSIAN GOVT	800,000.00	811,236.00	
		4.181% MALAYSIAN GOVT	200,000.00	206,273.00	
		4.24% MALAYSIAN GOVT	210,000.00	214,503.66	
		4.284% MALAYSIA INVEST	1,000,000.00	1,017,008.00	
		4.378% MALAYSIAN GOVT	1,000,000.00	1,032,522.00	
		4.492% MALAYSIA INVESTMN	1,000,000.00	1,028,519.00	
		4.498% MALAYSIAN GOVT	500,000.00	519,198.00	
5.734% MALAYSIAN GOVT	1,000,000.00	1,089,653.00			
小計			9,290,000.00	9,463,294.52 (309,922,895)	
フィリピン	ペソ	3.875% PHILIPPINE GOVT	10,000,000.00	10,260,870.00	
		4.125% PHILIPPINE GOVT	32,189,946.00	32,368,310.49	
		4.95% PHILIPPINES(REP)	10,000,000.00	10,500,000.00	
		5.375% PHILIPPINE GOVT	10,000,000.00	10,939,590.00	
		6.25% PHILIPPINES(REP)	12,000,000.00	13,170,000.00	
		7% PHILIPPINE GOVT	9,605.00	10,194.90	
		8.125% PHILIPPINE GOVT	5,000,000.00	7,147,505.00	
		8.75% PHILIPPINE GOVT	16,000,000.00	22,956,800.00	
		8% PHILIPPINE GOVT	3,000,000.00	4,254,006.00	
		9.125% PHILIPPINE GOVT	2,380.00	2,680.46	
		9.25% PHILIPPINE GOVT	7,000,000.00	11,072,593.00	
小計			105,201,931.00	122,682,549.85 (293,211,294)	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
インド ネシア ルピア		5.625% INDONESIA GOVT	500,000,000.00	422,500,000.00	
		6.125% INDONESIA GOVT	700,000,000.00	562,460,500.00	
		6.375% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,106,250,000.00	
		6.625% INDONESIA GOVT	1,000,000,000.00	804,345,000.00	
		7.875% INDONESIA GOVT	5,600,000,000.00	5,577,600,000.00	
		7% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,328,862,000.00	
		8.25% INDONESIA GOVT	2,200,000,000.00	2,106,284,400.00	
		8.375% INDONESIA GOVT	2,500,000,000.00	2,546,875,000.00	
		8.375% INDONESIA GOVT	1,000,000,000.00	991,496,000.00	
		8.375% INDONESIA GOVT	2,000,000,000.00	1,959,188,000.00	
		9.5% INDONESIA GOVT	2,500,000,000.00	2,690,207,500.00	
		9.75% INDONESIA GOVT	1,200,000,000.00	1,297,527,600.00	
		9% INDONESIA GOVT	1,800,000,000.00	1,854,378,000.00	
		10.25% INDONESIA GOVT	1,000,000,000.00	1,127,827,000.00	
		10.5% INDONESIA GOVT	2,285,000,000.00	2,640,607,695.00	
		10.5% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,726,710,000.00	
		10% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,661,881,500.00	
		10% INDONESIA GOVT	1,000,000,000.00	1,104,999,000.00	
		11.75% INDONESIA GOVT	500,000,000.00	608,007,000.00	
		11% INDONESIA GOVT 2020	2,000,000,000.00	2,276,060,000.00	
	11% INDONESIA GOVT 2025	1,500,000,000.00	1,774,695,000.00		
	12.8% INDONESIA GOVT	3,000,000,000.00	3,710,547,000.00		
小計			38,285,000,000.00	39,879,308,195.00 (354,925,842)	
韓 国 ウォン		2.75% KOREA TREASURY BON	300,000,000.00	303,914,700.00	
		3.25% KOREA TREASURY BON	200,000,000.00	206,289,400.00	
		3.375% KOREA TREASURY BO	100,000,000.00	104,702,900.00	
		3.75% KOREA TREASURY BON	100,000,000.00	107,284,500.00	
		3% KOREA TREASURY BOND	100,000,000.00	99,091,900.00	
		4.25% KOREA TREASURY BON	300,000,000.00	329,832,600.00	
		4.75% KOREA TREASURY BO	100,000,000.00	123,078,500.00	
		4% KOREA TREASURY	250,000,000.00	256,257,750.00	
		4% KOREA TREASURY BOND	100,000,000.00	114,028,100.00	
		5.5% KOREA TREASURY BOND	150,000,000.00	192,940,050.00	
		5.5% KOREA TREASURY BOND	100,000,000.00	131,307,300.00	
		5.75% KOREA TREASURY BOND	400,000,000.00	449,449,600.00	
		5% KOREA TREASURY BOND	300,000,000.00	338,562,600.00	
	小計			2,500,000,000.00	2,756,739,900.00 (278,706,403)
インド ルピー		7.59% INDIA GOVT	10,000,000.00	9,872,510.00	
		8.07% INDIA GOVT	31,000,000.00	30,710,119.00	
		8.12% INDIA GOVT	11,000,000.00	10,853,524.00	
		8.15% INDIA GOVT	34,000,000.00	33,191,854.00	
		8.24% INDIA GOVT	10,000,000.00	9,946,640.00	
		8.28% INDIA GOVT	10,000,000.00	9,794,530.00	
		8.3% INDIA GOVT	22,000,000.00	21,261,130.00	
小計			128,000,000.00	125,630,307.00 (221,109,340)	
国債証券合計				1,712,642,704 (1,712,642,704)	
合計				1,712,642,704 (1,712,642,704)	

有価証券明細表注記

- (注) 1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
シンガポールドル	国債証券 12銘柄	100.0%	14.9%
マレーシアリングット	国債証券 13銘柄	100.0%	18.1%
フィリピンペソ	国債証券 11銘柄	100.0%	17.1%
インドネシアルピア	国債証券 22銘柄	100.0%	20.7%
韓国ウォン	国債証券 13銘柄	100.0%	16.3%
インドルピー	国債証券 7銘柄	100.0%	12.9%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)の取引の時価等に関する事項に記載されております。

2【ファンドの現況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

	(平成26年11月28日現在)
資産総額	1,707,547,946円
負債総額	4,992,355円
純資産総額(-)	1,702,555,591円
発行済口数	1,901,251,346口
1口当たり純資産額(/)	0.8955円

参考情報

<イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド>

純資産額計算書

	(平成26年11月28日現在)
資産総額	1,977,637,554円
負債総額	50,258,152円
純資産総額(-)	1,927,379,402円
発行済口数	1,174,186,140口
1口当たり純資産額(/)	1.6415円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

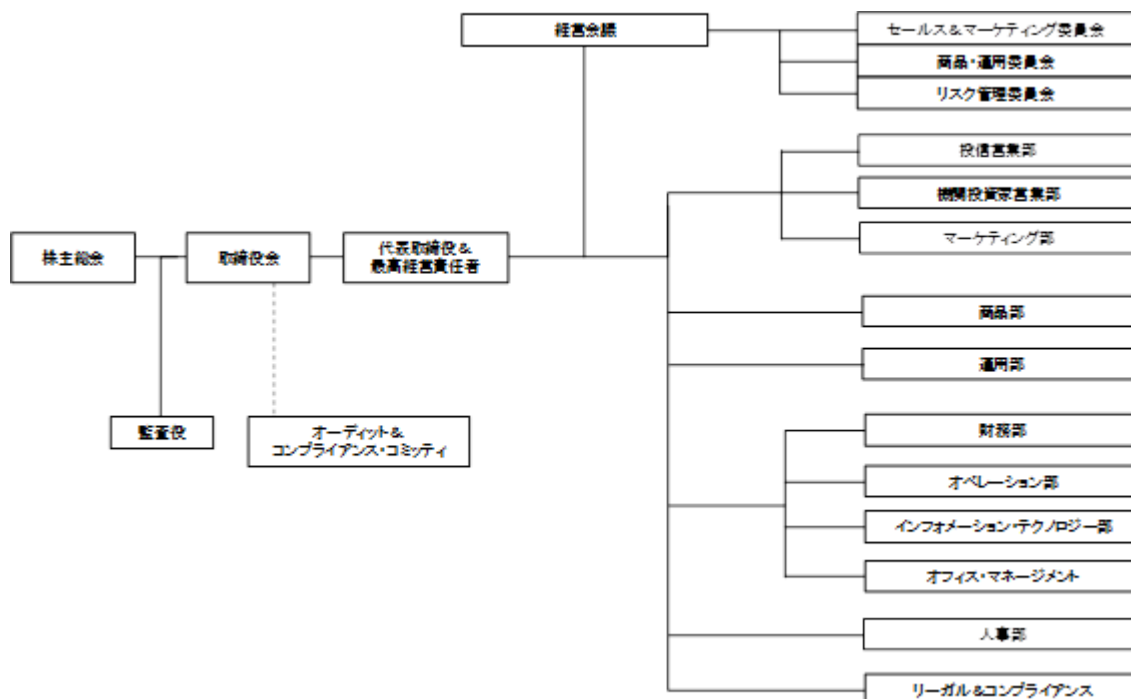
原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額等（平成26年11月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（平成26年11月末現在）



・ 会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役全員をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。ただし、この選任については累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了のときまでとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役中より代表取締役1名以上、また、副社長、専務取締役および常務取締役各1名以上を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長は、取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。取締役会の招集通知は少なくとも7日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、取締役および監査役的全員の同意をもって、期間を短縮、または省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営会議の上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・ 運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学のもと、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・

運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル&コンプライアンスは、法令遵守・ガイドライン遵守等のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めております。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成26年11月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託（公募投資信託）	18	321,232 百万円
追加型株式投資信託（私募投資信託）	4	607,633 百万円
合計	22	928,866 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,729,168	1,567,443
前払費用	14,755	12,529
未収委託者報酬	1,147,799	970,004
未収入金	20,623	34,853
未収消費税等	7,603	-
繰延税金資産	100,224	85,964
流動資産合計	3,020,175	2,670,796
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	90,093	83,222
器具備品	44,594	37,615
リース資産	14,885	16,070
有形固定資産合計	149,573	136,908
無形固定資産	2	2
ソフトウェア	10,678	10,772
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	10,966	11,060
投資その他の資産		
長期差入保証金	89,394	81,173
繰延税金資産	39,364	37,864
その他	16,007	15,507
投資その他の資産合計	144,766	134,545
固定資産合計	305,307	282,514
資産合計	3,325,482	2,953,311
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	589,560	460,044
関係会社未払金	197,815	150,271
その他未払金	37,686	30,172
未払費用	75,375	38,487
未払法人税等	134,875	142,718
預り金	52,825	83,623
賞与引当金	187,766	163,234
未払消費税等	-	33,624
リース債務	5,644	3,937
流動負債合計	1,281,550	1,106,113
固定負債		
退職給付引当金	103,937	99,211
リース債務	9,985	12,975
固定負債合計	113,922	112,186
負債合計	1,395,473	1,218,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	663,634	468,635
利益剰余金合計	663,634	468,635
株主資本合計	1,930,009	1,735,010
純資産合計	1,930,009	1,735,010
負債・純資産合計	3,325,482	2,953,311

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,353,243	5,427,758
投資顧問料	-	3,961
その他営業収益	146	32,102
営業収益合計	5,353,389	5,463,823
営業費用		
支払手数料	2,089,707	1,782,642
広告宣伝費	192,734	107,465
調査費	159,018	142,025
委託調査費	1,072,846	1,373,055
委託計算費	37,417	57,462
通信費	12,853	15,152
諸会費	6,373	6,099
営業費用合計	3,570,951	3,483,903
一般管理費		
役員報酬	297,229	90,294
給料・手当	431,731	581,732
賞与	24,453	122,707
交際費	9,202	6,382
旅費交通費	30,982	28,154
租税公課	13,397	26,691
不動産賃借料	111,778	114,259
退職給付費用	84,663	34,427
固定資産減価償却費	25,646	26,227
採用費	2,682	24,514
専門家報酬	11,591	15,344
業務委託費	19,213	28,542
敷金の償却	5,365	5,365
諸経費	40,193	46,435
一般管理費合計	1,108,132	1,151,079
営業利益	674,305	828,840
営業外収益		
受取利息	103	126
受取配当金	474	517
為替差益	-	-
不動産賃貸収益	4,848	7,277
雑収入	-	9
営業外収益合計	5,426	7,930
営業外費用		
為替差損	37,775	54,928
雑損失	881	1,500
営業外費用合計	38,657	56,428
経常利益	641,075	780,342
特別損失		
固定資産除却損	848	193
固定資産売却損	132	-
特別損失合計	981	193
税引前当期純利益	640,093	780,148
法人税、住民税及び事業税	332,195	295,753
法人税等調整額	19,305	15,759
法人税等合計	312,889	311,513
当期純利益	327,204	468,635

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	649,500	649,500
当期末残高	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	616,875	616,875
当期末残高	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	936,429	663,634
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	663,634
当期純利益	327,204	468,635
当期変動額合計	272,795	194,998
当期末残高	663,634	468,635
株主資本合計		
当期首残高	2,202,804	1,930,009
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	663,634
当期純利益	327,204	468,635
当期変動額合計	272,795	194,998
当期末残高	1,930,009	1,735,010
純資産合計		
当期首残高	2,202,804	1,930,009
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	663,634
当期純利益	327,204	468,635
株主資本以外の項目の期中の変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	272,795	194,998
当期末残高	1,930,009	1,735,010

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	20,434 千円	27,306 千円
器具備品	32,238 千円	39,925 千円
リース資産	7,176 千円	3,597 千円
計	59,849 千円	70,828 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
ソフトウェア	4,590 千円	7,872 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	26,019	平成24年3月31日	平成24年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	663百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,778円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年7月1日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	663	利益剰余金	28,778	平成25年3月31日	平成25年7月1日

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料該当事項はありません。

（金融商品関係）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,729,168	1,729,168	-
未収委託者報酬	1,147,799	1,147,799	-
長期差入保証金	89,394	89,394	-
未払金	(825,062)	(825,062)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,567,443	1,567,443	-
未収委託者報酬	970,004	970,004	-
長期差入保証金	81,173	81,173	-
未払金	(640,488)	(640,488)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期差入保証金
これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日） (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,729,168	-	-	-
未収委託者報酬	1,147,799	-	-	-
長期差入保証金	13,843	75,550	-	-
合計	2,890,811	75,550	-	-

当事業年度（平成26年3月31日） (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,567,443	-	-	-
未収委託者報酬	970,004	-	-	-
長期差入保証金	10,987	70,185	-	-
合計	2,548,436	70,185	-	-

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
退職給付引当金期首残高	90,244 千円	103,937 千円
退職給付費用	37,563 千円	26,177 千円
退職給付の支払額	23,870 千円	30,902 千円
退職給付引当金期末残高	103,937 千円	99,211 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
退職給付費用	84,663 千円	34,427 千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	71,370 千円	58,176 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,042 千円	35,359 千円
未払費用否認額	11,541 千円	7,676 千円
未払事業税	11,955 千円	11,736 千円
その他	7,678 千円	10,880 千円
繰延税金資産の総額	139,587 千円	123,829 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01 %	38.01 %
住民税均等割	0.15 %	0.12 %
交際費等永久差異	1.08 %	0.42 %
役員給与永久差異	9.60 %	3.44 %
その他	0.04 %	2.06 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	48.88 %	39.93 %

3. 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5百万円減少し、法人税等調整額の金額が5百万円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ビーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の 委託	委託調査費の 支払(注)	234,835	未払金	17,141
同一の親会社をもつ会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リミ テッド	英国 ロンドン市	9,350千 英ポンド	投資 運用業	なし	調査業務の 委託	委託調査費の 支払(注)	12,078	未払金	389
同一の親会社をもつ会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ(シンガポ ール)リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注) 情報関連費の 支払	825,205 25,956	未払金 未払金	169,259 3,548
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド	シンガポ ール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	15,411	未払金	6,010
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテ ッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の 委託	業務委託	49,923	未払金	1,346

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の 委託	委託調査費の 支払(注)	183,481	未払金	14,297
親会社の子会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リミ テッド	英国 ロンドン市	9,350千 英ポンド	投資 運用業	なし	調査業務の 委託	委託調査費の 支払(注)	33	未払金	0
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ(シンガポ ール)リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注) 情報関連費の 支払	1,188,956 13,847	未払金 未払金	108,827 3,208
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド	シンガポ ール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	39,877	未払金	18,990
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテ ッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の 委託	業務委託	33,629	未払金	4,900
親会社の子会社	エムアンドジー リアルエステ イト ジャパン株式会社	東京都 千代田区	300万円	不動 産業	なし	不動産の賃貸	不動産賃貸料 の受領	7,277	未収金	2,260

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	5,353,389

当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	5,463,823

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	83,695円11銭	75,238円98銭
1株当たり当期純利益	14,189円26銭	20,322円44銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	327,204 千円	468,635 千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	327,204 千円	468,635 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株	23,060 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		(単位:千円)
		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,452,340
前払費用		24,175
未収委託者報酬		1,104,180
未収投資顧問料		103,021
未収入金		38,105
繰延税金資産		126,735
流動資産合計		<u>2,848,558</u>
固定資産		
有形固定資産 1		
建物		79,787
器具備品		34,213
リース資産		14,192
有形固定資産合計		<u>128,192</u>
無形固定資産 2		
ソフトウェア		10,062
電話加入権		288
無形固定資産合計		<u>10,350</u>
投資その他の資産		
長期差入保証金		74,787
繰延税金資産		48,828
その他		15,507
投資その他の資産合計		<u>139,123</u>
固定資産合計		<u>277,665</u>
資産合計		<u>3,126,223</u>
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		534,511
関係会社未払金		209,148
その他未払金		13,544
未払費用		53,413
未払法人税等		221,129
預り金		30,685
賞与引当金		267,529
未払消費税等	3	93,892
リース債務		3,853
流動負債合計		<u>1,427,706</u>
固定負債		
退職給付引当金		130,082
リース債務		11,048
固定負債合計		<u>141,130</u>
負債合計		<u>1,568,837</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金		649,500
資本剰余金		
資本準備金		616,875
資本剰余金合計		<u>616,875</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		291,011
利益剰余金合計		<u>291,011</u>
株主資本合計		<u>1,557,386</u>
純資産合計		<u>1,557,386</u>
負債・純資産合計		<u>3,126,223</u>

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,860,937
投資顧問料	95,390
その他営業収益	13,848
営業収益合計	2,970,175
営業費用	1,871,419
一般管理費	1 635,053
営業利益	463,702
営業外収益	
受取利息	48
受取配当金	580
不動産賃貸収益	4,688
雑収入	440
営業外収益合計	5,758
営業外費用	
為替差損	15,392
営業外費用合計	15,392
経常利益	454,067
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前中間純利益	454,067
法人税、住民税及び事業税	214,791
法人税等調整額	51,734
法人税等合計	163,057
中間純利益	291,010

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位:千円)

項 目	株主資本				株主 資本 合計	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他利益 剰余金		
		資 本 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	649,500	616,875	468,635	1,735,010	1,735,010	
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	468,635	468,635	468,635	
中間純利益	-	-	291,010	291,010	291,010	
当中間期変動額合計	-	-	177,624	177,624	177,624	
当中間期末残高	649,500	616,875	291,011	1,557,386	1,557,386	

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間会計期間の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当中間会計期間末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
建物	30,741 千円
器具備品	44,983 千円
リース資産	5,476 千円
計	81,201 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
ソフトウェア	9,647 千円

3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	10,539 千円
無形固定資産	1,774 千円
計	12,314 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	468	利益剰余金	20,322	平成26年3月31日	平成26年7月1日

(リース取引関係)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

(1)金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収投資顧問料は、信託財産中から回収されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,452,340	1,452,340	-
未収委託者報酬	1,104,180	1,104,180	-
未収投資顧問料	103,021	103,021	-
長期差入保証金	74,787	74,787	-
未払金	(757,204)	(757,204)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,860,937	95,390	13,848	2,970,175

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	67,536円28銭
1株当たり中間純利益金額	12,619円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
中間純利益	291,010千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純利益	291,010千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（平成26年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（平成26年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
フィデリティ証券株式会社	6,332百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573百万円	

(3) 投資顧問会社

名称 イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド（Eastspring Investments (Singapore) Limited）
 資本金の額 1百万シンガポールドル（平成26年3月末現在）
 事業の内容 シンガポールにおいて、内外の有価証券等にかかる投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年12月3日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・ソブリン・オープンの平成26年4月22日から平成26年10月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープンの平成26年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月12日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)